

ダム事業のプログラム評価に関する検討委員会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「ダム事業のプログラム評価に関する検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、ダム事業がこれまで果たしてきた役割、影響等について、必要性、有効性及び効率性の観点から総合評価を行うに当たり、専門的な学識経験等に基づく助言を行うことを目的とする。

（委員の任命）

第3条 委員は、学識経験のある者のうちから、河川局長が任命する。

（委員会）

第4条 委員会には委員長を置き、委員会の構成は別紙のとおりとする。

2 委員長は、会務を総括する。

3 委員長は、委員会の目的を達成するために必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

4 委員会における議論の要旨については、あらかじめ委員に確認のうえ、公表するものとする。

（事務局）

第5条 委員会の事務局は、河川局治水課に置く。

2 事務局は、委員会の運営に関する事務その他の事務を処理する。

（雑則）

第6条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成14年6月28日から施行する。

(別紙)

「ダム事業のプログラム評価に関する検討委員会」委員
(:委員長)

おくの のぶひろ
奥野 信宏 名古屋大学総長特別補佐

きすぎ しん
來生 新 横浜国立大学国際社会科学研究科教授

たにだ かずみ
谷田 一三 大阪府立大学総合科学部教授

つじもと てつろう
辻本 哲郎 名古屋大学大学院工学研究科教授

なかがわ ひろじ
中川 博次 立命館大学理工学部教授

なかむら ひろし
中村 浩志 信州大学教育学部生態学研究室教授

ふじよし よういちろう
藤吉 洋一郎 NHK解説委員、大妻女子大学文学部教授

みやむら ただし
宮村 忠 関東学院大学工学部教授

(五十音順)